

第6回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

議 事 内 容

13:29 開会

(小熊会長)

本日は、ご多忙のところ、お集まり頂きまして心よりお礼申し上げます。平成27年度もスタートしまして、役場新庁舎への引越、そしてこの庁舎で5月7日から業務を開始させて頂いております。職員一同心も新たに各業務を進めて参りたいと考えております。

先ほど4月の人事異動で変わられた協議会委員の方々に、委嘱状を交付させていただきました。今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

本協議会も、6回目を開催する運びとなりました。バス事業者さん、後志総合振興局さん、北海道運輸局さん、そして札幌大学の千葉先生におかれましては遠くからお越し頂きまして、心よりお礼を申し上げます。

また本日は、国土交通省北海道運輸局企画観光部交通企画課の石井専門官、そして門間係長さんにご同席いただきましてオブザーバーとして参加していただいております。遠いところどうもありがとうございました。

そして、本日ご出席頂いております各委員におかれましては、日頃から本町のまちづくりに多大なご協力とご理解をいただき心よりお礼申し上げ、また、貴重な時間を割いて当協議会に参加いただいていることに対しまして、これも心よりお礼を申し上げます。

昨年度、岩内町地域公共交通の検討調査を実施しまして、住民アンケート調査や交通事業者等のヒアリング調査、そして路線バスの乗降者数等調査を実施し、この地域の公共交通の現状や住民ニーズ、そして課題等を調査結果として取りまとめております。

これらの結果を踏まえ、持続可能でこの地域にとりまして望ましい公共交通網をかたちにした地域公共交通網形成計画の素案を策定してまいりたいと考えております。そのなかで、本年度は実際に車両を走らせる実証運行を実施しまして、利用者の実態等を整理してまいりたいと考えております。

また、多くの町民の方々に利用していただくために、利用促進の具体的な検討を実施しまして、商店街や地域住民が一体となって、とり進めてまいりたいと考えております。

本日、限られた時間となっておりますが、委員の皆様には各種のご意見を頂戴してまいりたいと考えておりますので、本日の会議ご審議の程、何卒よろしくお願ひいたします。

簡単ですが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

(斉藤事務局員)

ありがとうございました。ここで、議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の配付資料となります。まず1枚モノの配席図、続きまして同じく1枚モノの出席者名簿、続いて会議次第を表紙としましたページは13ページまでございます。議事になります。続いて添付資料としまして、「広報いわない5月号」の掲載内容、表裏あります。両面になっております。こちら1枚です。**資料2**といたしまして平成27年度協議

会の予定スケジュール1枚モノ、合わせて5種類の資料となります。資料に不足がございましたらご連絡をお願いします。

次に会議次第の3からは、議長であります小熊会長に議事を進めていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(小熊会長)

それでは早速、協議会の方に入らせていただきたいと思っております。まず本日の協議会ですけれども、全委員26名中、岩内警察署富山交通課長さま、老人クラブ連合会の花田事務局長さま、商工会議所中小企業相談所美ノ谷所長さま、岩内町教育委員会の三浦教育次長の4名が欠席、また4名の方が代理出席をいただいております。現在、22名の委員の方々に出席をいただいておりますことをまず最初にご報告させていただきます。

また、先ほどご紹介いたしました、本日の会議にオブザーバーとして、国土交通省北海道運輸局企画観光部交通企画課の門間さま、石井さまの2名の参加をいただいております。

それでは早速ですが、会議次第3の報告事項で、**報告第1号**から**報告第6号**まで一括して事務局から報告させていただきます。

(中川事務局長)

私の方からご報告をさせていただきます。座ってご報告させていただきます。まず1ページをご覧ください。**報告第1号**は岩内町地域公共交通活性化協議会の変更についてで、次のとおり変更となりましたのでご報告させていただきます。

先ほど副町長より委嘱状の交付がございましたが、改めてご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。まず計画を策定する町で、4月1日付けで人事異動がございました。岩内町の手塚総務部長です。

(手塚委員)

手塚です。よろしくお願いします。

(中川事務局長)

次に、井口民生部長です。

(井口委員)

井口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(中川事務局長)

国道を管理しております、国土交通省小樽開発建設部岩内道路事務所三原所長さんです。

(三原委員)

岩内道路事務所三原でございます。よろしくお願いいたします。

(中川事務局長)

次に、公共交通事業者で、ニセコバス株式会社営業係長より営業課長に昇格いたしました石川営業課長さんです。

(石川営業課長)

石川です。よろしくお願いいたします。

(中川事務局長)

次に、学校関係では、岩内町教育委員会三浦教育次長ですが、本日は公務のため欠席させていただきます。

(中川事務局長)

同じく学校関係で、岩内町小中学校校長会東堂会長ですが、本日校務のため東小学校校長で、校長会の廣崎事務局長が代理出席しております。

(廣崎事務局長)

よろしくお願いいたします。

(中川事務局長)

次に、国の機関で国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局大友首席運輸企画専門官です。

(大友専門官)

札幌運輸支局総括担当の大友と申します。よろしくお願いいたします。

(中川事務局長)

また、事務局の方にも異動がございます。事務局員の井田です。

(井田事務局員)

井田と申します。よろしくお願いいたします。

(中川事務局長)

以上、よろしくお願いいたします。

引き続き、**報告第2号**をご説明しますので2ページをご覧ください。

報告第2号は、第5回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果についてであります。第5回目となる協議会を、平成27年2月6日(金)13時30分から、岩内地方文化センター一会議室を会場に、協議会委員26名中21名のご出席をいただき、協議会を開催させていただきます。

報告事項では、第4回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果について、それと平成26年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算の流用についての2点を報告させていただきます。

また、議題につきましては、**議案第1号**岩内町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について、こちらの規約改正につきましては事務所の位置を旧役場庁舎からこの新しい庁舎へ変更するという規約改正でございます。

議案第2号では、公共交通におけるニーズ等の把握についてで、聞き取り調査の回数や、アンケート調査の抽出方法についてのご質問を頂戴しております。

議案第3号では、地域公共交通の活性化に向けた課題の整理についてで、アンケート調査の回収率ですとか、町内地図の標記を地方の方が見てもわかりやすいように表示にした方がよろしいのでは、とのアドバイスを頂いております。

議案第4号で、次年度の予定について説明させていただき、千葉先生から今後の計画づくりですとか、持続可能な交通体系のアドバイスを頂戴しております。

3ページをご覧願います。**報告第3号**は、平成26年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算の流用についてであります。

次のとおり当協議会の支出予算を流用したので、岩内町地域公共交通活性化協議会財務規程第5条の規定により報告いたします。なお、財務規程第5条につきましては、支出予算のうち款及び項を超えて予算を流用したとき、又は予備費を充用したときは、直近の協議会に報告しなければならないと、定めております。1. 起票年月日ですが、平成27年2月10日、2月12日、3月17日、3月27日の4回で流用金額はこの4回の合計、33,572円であります。3. 流用の理由ですが、振込手数料ですとか、ラベルシール・トナーなどの事務費の購入、また2月13日、札幌で開催されております公共交通改善事業説明会に出席するための、旅費の支出のためのものであります。流用元、流用先の予算については記載のとおり、流用しましたのでご報告いたします。

次のページ、4ページをご覧願います。**報告第4号**は、平成26年度事業報告についてであります。平成26年度に開催しました会議につきましては、第2回から第5回の4回開催させて頂いております。日時、議事内容につきましては記載のとおりでございます。

次のページ、5ページをご覧願います。岩内町地域公共交通の検討についてであります。公共交通の検討につきましては、大きく分けて3点実施しております。まず、1つ目でございますけれど、町内の公共交通の現状、2つ目として、公共交通におけるニーズ等の把握で、こちらでアンケート調査やヒアリング、乗降者数調査などを実施しております。3つ目は、課題の整理としまして、町内を面的にネットワークする新たな公共交通網の形成や情報発信の強化・充実、地域が一体となった取り組みの展開、PDCAサイクルによる事業評価の導入が重要と整理させていただいたところでございます。

次のページ、6ページになります。**報告第5号**は、平成26年度会計決算の承認及び会計監査についてでございます。岩内町地域公共交通活性化協議会財務規定第9条に基づき、平成26年度当協議会の歳入歳出決算を次のとおり承認を求めるものでございます。なお、財務規程第9条では、会長は、毎年会計年度速やかに協議会の決算を調整し、協議会の承認を得なければならないとされており、同条第2項で、承認を得るあたっては、規約第6条の規定に定められた監事の監査を受け、その結果を添えなければならないと定めさせていただいております。そして、会計監査の結果を会長に報告しなければならないとしております。

次のページ、7ページをご覧ください。別紙としまして、5月14日、社会福祉協議会

事務室におきまして、本間監査、福島監査立ち会いのもと、会計監査を実施させていただいており、翌日の5月15日付けで協議会会長宛に、適正かつ、正確に処理されている旨の報告書でございます。

前のページ、6ページにお戻り願います。下段にあります歳出の支出済み額から、説明させていただきます。1款運営費1項1目 会議費で、謝礼ですとか、会議等のお茶の購入で125,694円の支出。同じく2項1目事務費で、事務局の旅費ですとか、コピートナー代として70,104円の支出、2款事業費1項1目事業費で、検討調査業務委託料として4,212,000円の支出、3款予備費の支出はございません。歳出は、合計で4,407,798円の支出となっております。

次に上段の歳入をご説明させていただきます。1款負担金1項1目負担金で、岩内町からの負担金4,407,798円。2款補助金、3款繰越金の収入はありません。4款諸収入1項1目諸収入で、預金利息が6円。歳入は、合計で4,407,804円の歳入となっております。一番下に記載しておりますが、収入済み額 4,407,804円から支出済み額 4,407,798円を差し引きました6円を平成27年度に繰り越そうとするものであります。

8ページをご覧ください。報告第6号は、平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金、地域公共交通調査事業計画策定事業の交付決定についてであります。平成27年4月13日付けで当協議会から国土交通大臣に申請しており、平成27年5月11日付けで交付決定されております。

次のページ、9ページをご覧ください。こちらにつきましては、通知書の写しでございます。平成27年5月11日付け、北企交第14号をもちまして、岩内町地域公共交通活性化協議会会長に交付決定された通知書でございます。中段ぐらいに、2. 補助対象経費及び補助金額という部分が記載されているかと思えます。申請額6,993,210円の申請に対しまして、2,755,000円の交付決定額となっております。

以上で、報告第1号から6号までの報告を終わらせていただきます。

(小熊会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から、報告第1号協議会委員の変更から、報告第6号平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付決定まで、6件一括して報告させていただきました。

これら、報告についてご質問等ございませんでしょうか？

～無し～

(小熊会長)

それでは、無ければ次の会議次第4の議題に進まさせていただきますと思います。

議案第1号平成27年度事業計画案について、事務局より説明させていただきます。

(中川事務局長)

11ページをご覧いただきたいと思います。

議案第1号は、平成27年度事業計画案についてでございます。平成27年度当協議会の事業を大きく分けて3つの事業を提案するものでございます。

まず最初に、(1)実証運行ニーズ調査であります。実際に本年度車両を運行させるため、路線、本数、ダイヤですとか、実施時期、車両の選定、運賃などに関する実証運行の企画立案を実施したいと考えております。

また、実証運行の利用者に対してニーズ等の聞き取り調査を行う、実証運行利用者のニーズ調査や、実証運行期間中に乗車しました利用実態を集計する実証運行利用実態調査を行いたいと考えております。

次に、(2)公共交通利用促進策の検討であります。こちらでは、地域住民、商店や企業、行政、交通事業者等が一体となりまして、地域のまちづくりを見据えながら地域公共交通の利用促進や活性化を図るために、具体的な方策や実現に向けた方策を検討しているところでございます。

事業計画案の3点目としまして、(3)岩内町地域公共交通網形成計画の素案を作成してまいりたいと考えております。昨年度実施させていただいております「岩内町地域公共交通の検討調査」の結果ですとか、今年度実施させていただきます「実証運行ニーズ調査」や「公共交通利用促進策の検討」結果を踏まえながら当町この地域において、持続可能で地域にとって望ましい公共交通網をかたちにしました「岩内町地域公共交通網形成計画」の素案を取りまとめてまいりたいと考えております。

以上が、平成27年度の事業計画案について提案するものであります。

(小熊会長)

ただいま事務局から、**議案第1号**の平成27年度事業計画案について、説明させていただきました。いよいよ今年の実証運行をとりまして、大きく3の事務計画を想定しておりますけれども、なにかご質問等いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(前田委員)

27年度中に、ひと・まち・しごとづくり事業の計画を作りますよね。その計画と今回の作ろうとしている計画とバッティングする様な事は無いのですか？こっちさえ作ってしまえば27年度末までに作る計画については変更しなくてよいというふうになります？その辺の関係だけ教えていただきたい。

(中川事務局長)

はい、前田委員からはですね、今、平成27年度で岩内町が実施を予定しております、ひと・まち・しごと法案、法律に関係します活性化の計画を作るという部分がございます。それと交通網の形成計画とがバッティングするののかというご質問でございますけれども、計画につきましては、全く別物でございます。こちらの部分につきましては、あくまでも公共交通に関する部分に限っての計画でございます。地域総合戦略という計画を今年度中に作らなければならない、というふうに私共考えております。そちらの部分につきましては、5カ年の計画を予定しております、そちらの部分も平行しながら作っていき

など思っています。ただ、やはり地域公共交通に関しても、当然まちづくりが本幹となっている部分の交通網を形成させていただくという考えのもと、全く別物の計画という形になっていますけれども、中身的には何らかの形でまちづくりに大きく寄与できる部分でございますので、何らかの形で取り組んでいかなければならないのかな、というふうに考えております。

以上です。

(前田委員)

私が聞いているのは、先にこちら側のほうで計画を作ってしまったって、その事がかえってこれから作ろうとしてるまちづくり計画に支障をきたさないか、という事を聞いているのですが。支障をきたさないのであれば、それでいいんですけど。

(中川事務局長)

支障はきたさないです。

(小熊会長)

その他ご質問よろしいでしょうか？

これから実証運行につきましては、具体的な部分というのは機会をみてまたご説明する機会があると思うのですけれども、先ほども事務局からもお話ありましたけど、前田委員からのお話ともリンクすると思うのですけれども、まちづくりの根幹にかなり関わっている部分になりますので委員の皆さんとご一緒に計画のご意見いただきながら、より実効性の高い計画あるいは結果になるように、町民の皆さんの意見を聞きながら進めて参りたいと考えております。

(千葉副会長)

今、議論のやりとりうかがっておりますと、ご質問になった総合計画というのは全体的な構想計画でございますのでそういう構想計画の方向性に合うような形で具体的な公共交通計画が固まってくるというのが一般的なやり方であると思います。ですから、方向が全く逆方向を向いたような作業ではなくて、いずれかの段階で段取りを調整しながら議論をするというのが肝要ではないかと思えます。

(小熊会長)

その他議案読んでみて、ご質問ご意見等よろしいでしょうか？

(井口委員)

はい。本年度の事業につきましては、こういうことだと承りました。

今後のスケジュールみたいなものを初めて見るものですから全体がわからないというところで。

(中川事務局長)

今後のスケジュールでございますけれど、その他の部分でご説明させていただこうと思いましたが、先にご説明させていただきます。

資料に別刷りの資料2というA4の一枚モノ配付させていただいております。その中で4つほどに分けて、この事業に関する1年間のスケジュールについて記載させていただいております。一番大きな目玉となります実証調査の部分でございます。こちらの実証調査につきましては、今後当協議会のご意見等を踏まえながらですね、まず10月に一ヶ月間運行していきたいと。そして、1月の中旬から2月の中旬に実証の試験運行をやってみたいなと思っております。

また、それに合わせながらですね各ニーズの把握、実際に車を動かした中でのニーズの把握を3つほど分けて今考えております。この部分につきましても10月からスタートして、2回目の運行となる1月中旬からも同じく引き続きやっていきたいと。そして、3つ目の利用促進策の検討ということは、沢山公共交通に足を運んでいただく、乗っていただくという部分で色々な所をお願いしたりですとか、PRしたりですとかいうふうに考えておりますので、こちらが会議が終わって次の議案でまた改めて説明させていただきますけれども、委託業者のほうは色々調整させていただきながら、6月からスタートして行きたいなと思っております。

そして一番最後の交通網形成計画の素案につきましては、3月末をめどに策定していくというのが、今年度、平成27年度の当協議会のおおまかな予定スケジュールとなっております。

以上です。

(井口委員)

27年度はこうしていくということですが、それ以降のスケジュールはどのようになっていますか？

(中川事務局長)

それ以降につきましては、実証運行のニーズ調査を受けながらですね、今後の方策をこちらの報告書にとりまとめるという形となっておりますので、あくまでも今年度は、こちらの実証運行の結果をみて、今後のスケジュールですとか、予定を考えていかなければならないと考えております。

(小熊会長)

その他ご質問、ご意見等よろしいでしょうか？

～無し～

(小熊会長)

無ければ、議案第1号については承認いただいたということでよろしいでしょうか？

それでは承認いただいたということで、次の議案第2号に進めさせていただきたいと思っております。

平成27年度 岩内町地域公共交通活性化協議会予算案について、説明させていただきます。

(中川事務局長)

12ページをご覧ください。**議案第2号**は、平成27年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算案についてでございます。岩内町地域公共交通活性化協議会財務規定第2条の規定にもとづいて、次のとおり提案させていただきます。

最初に、提案をいたします。1款負担金1項1目負担金は、岩内町からの負担金としまして4,296,000円の計上、2款補助金1項1目補助金は、先ほど報告でご説明いたしましたけれども国土交通省補助金としまして2,755,000円の計上、3款繰越金1項1目繰越金は、平成26年度よりの繰越金として1,000円の計上、4款諸収入1項1目諸収入で、預金利息として1,000円の計上であります。

次に、歳出をご説明いたします。1款運営費1項1目会議費は、アドバイザー謝礼、会議等のお茶購入として、220,000円の計上、2項1目事務費で、事務局の旅費や広報いわない等で実証運行のお知らせをするための印刷製本費、また、収入印紙代や振込手数料などの手数料としまして、217,000円の計上、2款事業費1項1目事業費で、岩内町地域交通網形成計画素案策定業務等として、6,615,000円の計上、3款予備費1項1目予備費で、1,000円の計上、以上、歳入・歳出とも、7,053,000円の計上であります。

以上で説明を終わります。

(小熊会長)

ただいま事務局より説明がありました。**議案第2号**平成27年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算案について、ご質問等いただきたいと思います。

(前田委員)

簡単なことなんですけれども、国の補助金が2,755,000円ですよね。これに6,993,210円が補助対象経費であって、その内2,755,000円ということは、補助率は何%になるのですか？

(中川事務局長)

はい、こちらの国土交通省の補助金につきましては補助率は、10分の10という補助の対象の部分でございます。しかしながら今回、平成27年度分で申請させていただいておりますけれど、こちらの部分につきましては、あくまでも予算補助で国の予算の枠が決まっております。その国の予算の枠の中で、各自治体が一斉に手を挙げていきますと、当然各自治体の補助率という部分がかなり削減されてきたといった形で、今回10分の10補助率となっている事業でございますけれども、残念ながらかなり低い補助交付結果となっております。

(前田委員)

選ばれなかったということだよね岩内町は。選択されなかったということだね。これだけだけでなく、他のこともあると思うので十分注意しながらやった方がいいよ。

(小熊会長)

その他予算の関係で、ご質問等よろしいでしょうか？

(前田委員)

補助対象経費として6,993,210円というのがある訳ですけども、今年度の歳出予算では7,053,000円になってますよね。この差というのは一体何ですか？

(中川事務局長)

簡単に言いますと、我々職員の旅費の部分ですとか振込手数料ですとか、そういった部分は補助対象経費というふうになってございます。

(前田委員)

え？対象経費になってないでしょ？

(中川事務局長)

対象経費外です。旅費と振込手数料です。

(前田委員)

旅費はいくらみてますか今回は？27年度は。

(中川事務局長)

旅費につきましては、52,000円ほど見込んでいます。それから振込手数料につきましてはほしい12,000円。今、申し上げたところが補助対象経費外となっております。

(前田委員)

はい、わかりました。

(小熊会長)

その他ご質問よろしいでしょうか？

～無し～

(小熊会長)

無ければ議案第2号は承認いただいたということでよろしいでしょうか？

それでは先に進めさせていただきます。

続きまして、議案第3号岩内町地域公共交通網形成計画素案作成業務委託について、説

明をお願いいたします。

(中川事務局長)

13ページをご覧いただきたいと思います。**議案第3号**は、岩内町地域公共交通網形成計画素案作成業務の委託についてであります。

岩内町地域公共交通網形成計画の素案策定にあたりまして、公共交通に関する専門的視点から、各種調査・分析等を行う必要があることと考えており、引き続き次のコンサルタント事業者と契約をするよう提案するものであります。

契約を締結したい事業者につきましては、昨年の調査と同じコンサルタント会社で、住所は、札幌市厚別区厚別中央1条5丁目4番1号氏名は、株式会社ドーコン、代表取締役社長平野道夫で、契約期間は、契約締結日から、平成28年3月25日までとしてございます。

事業者の決定の経緯でございますけれども、先ほど申し上げた事業者につきましては、平成26年度に実施しております、「岩内町地域公共交通の検討調査業務」を請け負っており、本年策定する予定の「交通網形成計画」と密接に関連する部分が多く、これまでの各種データですとか住民ニーズ、当町の公共交通問題に精通しており、引き続き関連する業務を請け負うことによりまして、経費等の削減が見込まれることから、地方自治法施行令第167条の2ですとか、私ども役場の規則等に準じまして、上記の事業者と随意契約を締結したいと提案するものであります。

以上で説明を終わります。

(小熊会長)

ただいま事務局から、**議案第3号**について説明がありました。

株式会社ドーコンと随意契約によりまして、平成27年度契約したいというものでございます。これについて何かご質問、ご意見等よろしいでしょうか？

(三原委員)

岩内道路事務所でございます。一般的に我々設計業務を行う時は、一般には入札行為でやっています。岩内町役場さんのほうでは、指名でこの社ということなのですが、競争にしないで良いのか、我々公共の人間についてはそういう義務があると思うのですが、この社で本当に良いのか指名で良いのかお聞きします。

(中川事務局長)

はい、ありがとうございます。

こちらの部分につきましては、平成26年度、先ほども申し上げた通り昨年度にですね、岩内町地域公共交通検討調査業務を請け負ってもらっております。この調査をする際にあたっては、3社で競争入札をさせていただいております。当然、国の補助を使っている部分でございますので、そこら辺は確認させていただいておりますが、継続性が非常に強いといったことで、今年度については随意契約という形でも問題無いという部分もありまして、引き続き岩内町の公共交通、前回色々アンケートですとか住民ニーズ等を把握してる事業

者というふうに考えておりますので、随意契約させていただきたいと考えております。

(三原委員)

去年の成果を渡せば、全然他の社でもやれると思うんですね。それは、去年もやっているから今年もこの社だという理由にはならないような気がしますけども、それでもやっぱりこの社が良いということなののでしょうか？去年の成果、他の社がとっても去年の報告書を新しい会社に渡して読んでもらえば別に他の会社でもできると思うのですが、どうでしょうか？

(中川事務局長)

たしかにそういう見方もございますけれども、私どもとしましては成果品以外の部分の住民の生の声ですとか、アンケートの報告書に記載の無い部分が重要だと考えておりますので、こういった形で随意契約を進めさせていただきたいと考えております。

(三原委員)

わかりました。

(前田委員)

ちょっとやっぱり随意契約が引っ掛かるんだけれども、こうやって予算を出しておいてその上で随意契約となれば、業者は必ず6,615,000円に近い額で契約してくると思うんです。先ほど、課長の説明で経費節減になるという話ですけども、私は全く逆だと思います。私はおかしいなと。6,615,000円という額を示してその後に随意契約となれば業者丸取りだよ絶対。26年度の予算を見ると二十何万円か不要額を出して居るけれども、私は今回27年度の決算を非常に楽しみにしております。

以上です。

(中川事務局長)

前田委員からは、たしかに経費の部分でかなり業者になびいているのではないかとご意見いただいております。今回、私どもの国の補助金の額がかなり私どもの事業費より下回っているといった部分がございます、色々種々検討している部分があります。そちらの部分につきまして一つ申し上げさせていただきますと、実証運行、実証調査を含んだ中での金額にさせていただきます。それを二つに分ける、例えば報告書を作る部分と実際に運行していただく所に私どもから直接お願いして契約するというそういった形も考えられると思っておりますので、そうなりますと経費は若干下がると私共考えておりますので、そういった経費の削減等に努めながら、とり進めさせていただきたいと考えております。

(小熊会長)

その他、議案第3号の契約についてご意見、ご質問はよろしいでしょうか？

～無し～

(小熊会長)

今、この契約についてお二人の方からご意見ご質問をいただきまして、事務局としてもそういうご意見も十分に踏まえながら、契約の実行については慎重にやって参りたいと考えておりますので、是非ご理解の程よろしくお願ひしたいと思います。

議案第3号については、承認いただいたということによろしでしょうか？

(全体)

はい。

(小熊会長)

続きまして、**会議次第の5**その他についてになります。その他について全体で何か質問等ございませんか？

～無し～

(小熊会長)

先に事務局の方から、説明お願ひしたいと思います。

(中川事務局長)

事務局より2点ほどございます。まず1点目につきましては、別刷りでA4一枚裏表でございませうけれども**資料1**と書かれているA4のペーパーでございませうかと思ひます。こちらにつきましては、町の広報誌である「広報いわない5月号」の記事でございませう。この記事につきましては、報告書の一部紹介ですとか、今後の予定等をお知らせしてございませう。引き続き今後でもですね、公共交通の情報ですとか、特に今年度実証運行に関する情報を発信しながら沢山の人の利用していただきたいというふうにご考慮してございませう。

それから2点目でございますけれども、次の協議会の日程でございませう。A4横の**資料2**をご覧願ひませう。この予定スケジュールにつきましては、前回開催させてございませうした2月の協議会でお示しした予定スケジュールでございませう。当初、平成27年度の協議会の開催ですけれども4回程度とご説明させてございませうましたが、8月から9月に赤で③と追加させてございませうしてございませう。こちらの部分につきましては、10月の実証運行等の詳細な部分での協議が必要と私どももご考慮して、実証運行の前の8月下旬から9月上旬にかけて、協議会を追加させてございませうたいとご考慮してございませう。こちらのペーパーにも記載ございませうけれども、次回の協議会につきましては②と記載してございませう。7月上旬から7月中旬にかけて実施させてございませうたいとご考慮してございませう。日程等決定させてございませうしましたら、改めてご案内させてございませうたいとご考慮してございませう。

私からは以上です。

(小熊会長)

はい。今事務局のほうからスケジュール等の説明ございましたけれども、これについては何かご質問よろしいでしょうか？

(猪口委員)

10月の実証運行の前に9月に協議会追加ということなのですが、この協議会ではおそらく実証運行に向けたルートだとか回数だとかの議題になると思うのですが、できることならば、この協議会でいきなり資料を見せられても、おそらく各委員さん私も含めてですが、なかなか意見等出ないと思いますので、事務局は大変だとは思いますができるだけ早めに作っていただいて、素案という形で事前に配布というようなことをご検討いただければなと思ってます。

以上です。

(小熊会長)

今のご意見あった部分を十分踏まえながら、できるだけ早く案の方、委員さんのほうにご報告できるようにしていきたいと思っております。その他今のスケジュール等についてはよろしいでしょうか？

全体を通じて何かございませんか？

(千葉副会長)

全体を通じてということでございますので、2・3申し上げたいと思います。

今の進め方についてのご質問でございましたけれども、さっき私は計画を進める上での手順といったこと申し上げました。もう一度その所を申し上げておきたいのですが、地域の振興計画あるいは地域活性化のための計画を立てるという場合にはですね、さっき申し上げたように構想計画と呼ばれるものこれは構想計画と呼んだり基本計画と呼んだり色々なのですが、全体的な計画を立ててその基本計画・構想計画を実現するための具体的な計画、これを実施計画といいます。実施計画を立てるということが一般的というか、ごく標準的なやり方です。実施計画というのは、具体計画ですら細かい部門ごとに立てるわけです。ですから今回皆さん方のご議論なさってます、地域公共交通サービスのための計画これはまさに実施計画です。これは細かい議論が必要です。それから構想計画・基本計画・実施計画がバラバラの方向を向いていたのでは意味がありませんので、内容として継続性、同じ方向を向いた計画立案をするとこれが一番基本になります。それからですね、計画というのはだいたい基本系、構想系と沢山作るわけではございません。実施計画は方向性を考えながら作るわけですが、ただこの実施計画はですね、計画の内容によってはそれで終わりという事ではございません。もう少し具体的に申しあげますと、普通の施設設備を建てる計画というのは作ってしまえばOKなのです。道路にしる橋にしるみんなそうですね。ところが公共交通計画というのはサービスモデル、ビジネスモデルです。ある意味で。料金をいただいてサービスを提供するというモデルですから、通常の公共事業のやり方と全く同じように考えると後で大変な事になります。どういうことかと言いますと、サービスモデルですからビジネスモデルですからある種の、サービスを提供しながら一般

の会社もそうですけども、結果を見ながら改善をしていく。サービスを受ける人たち、つまりこの場合、地域の住民の人たちにとってどれが一番最適で、コスト最小で望ましいやり方なのかを常に検討する。これが必要であるわけですね。よく Plan・Do・See と言われていますが、そういうような事もやるという事が必要です。今日は皆様方、私も含めてここに集まっているわけですが、そういう細かい検討をこの協議会で全部やるということは実際ではなかなか難しい訳ですね。で、よそではどうしてるか。一般的には協議会の下に部会のようなものを作って常に細かくチェックをする。で、地域の人たちのニーズをキャッチアップする。そういう事をやるのが丁寧なやり方であろうと思います。そしてですね、今回国の補助金が出ている訳でございますね。補助金を頂いているという事は、ある種説明責任が伴うと考えてやられた方が良い訳です。そんなようなことで今日は運輸局から大友さん他いらっしゃるんですが、こういうスポーツサービスについての第三者強化委員会というものがございまして、私もその一員でございますけども、適切な税金の使われ方しているか、適切な住民サービスがされているかという事を自己評価いただいて更にそれを強化委員会でチェックする。このような事をやっている訳です。ですからこの実施の後どういう具合にそれを充実させていくか、その進め方というのは皆様方で十分今のうちからお考えいただいた方がよろしいだろうという具合であります。

それから、第2点目であります。さっき入札の事も色々出ました。実はですね私、国交省のつくばの方の土木研究所という大きな研究所がございまして、その契約監視委員会をやってございます。全国から5人の委員がそろって、私もその一員でございますけども、都市ごとの入札の資料を全部チェックします。私がこんな事をやるたって無理ですから、事務方が事前にチェックをして、少し検討が必要な所は第一次ピックアップするんですが、そういうような時にですね、さっき所長さんの方からも出ましたけれど、やはり最近は無条件契約というは極めて厳しい目でみられます。それから、一社も当然のことながらチェック対象です。ただそういう中で全てダメかというところではございません。ある種の継続性が認められる。それから、継続的に発注した方が経費の節減になる。あるいは、今回の場合の様に住民サービスためのプラン作りがより充実したものになるであろうと考えられる様なものについては、OKであろうと。私も審査の時にはそのような目線で審査をいたします。

実態はどうかということでございますが、北海道内で今こういうバスの協議会は沢山ございます。その中で継続的に事業の受託を経てプランを作る所もそうですが、もう一つは運行の実務を受託する。こういう様な所は何年かにわたって継続的に受託をしていく。そういう所もある訳でございますが、ただそれはさっき申し上げた通り、常に住民サービスという視点でのチェックが入るから、問題無く続いている訳でございます。是非その様な事を岩内町さんでも考えていただいたら良いかなと思います。

以上です。

(小熊会長)

ありがとうございました。せっかくですので、札幌運輸支局の大友首席専門官からお願いいたします。

(大友委員)

私ども、岩内町の協議会だけでなく各町の協議会に本日3カ所ほど被ってしまして担当で手分けしてそれぞれ出席いたしております。

やはりその地区にあった交通というのがあろうかと思います。よその地区で成功した例をこのまま持ってきてもなかなか上手くいかないという面もありまして、我々としましても助言等、ご不明な点がありましたら助言するんですけども、なかなか地域の考えといますか、どういったものが問題になっているのか、また現状はどうかというところでは、やはり各地域の関係者のほうがもちろん十分承知していると思いますので、なかなか資料をその場で見ても意見を出せないという話もございましたけれども、その場では具体的な適切なアドバイスが出来ないのが実情でございますので、力不足で申し訳ないのですが、交通に関してはある程度の知識は持ち合わせておりますので、何かご不明な点があればそういった面ではご協力できるかなと思いますので、よろしくお願ひします。

(小熊会長)

ありがとうございました。その他の中で何かご意見、ご質問よろしいでしょうか？

本日予定しておりました議事は終了いたしました。

先ほど千葉先生、そして大友専門官からお話をいただいたんですけども、せっかく幅広い範囲で委員さんになっていただいておりますので、これからご意見のほうも十分踏まえて色々な計画を実施できるように進めて参りたいと思っております。

先ほど、事務局からも説明ありましたように、次回の会議は7月の上旬から中旬という予定で具体的な日にちが決まりましたら早めにご連絡したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以上で第6回岩内町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

14:32 終了